

## 令和4年度 第3回指導力向上支援・判定会議会議要旨

1 日 時 令和4年12月22日(木) 14時00分～15時30分

2 場 所 大阪市教育センター 8階 研修室6

### 3 出席者

(委員) 八田委員長、辻野委員、加藤委員、長谷川委員、藤田委員、宮崎委員  
(事務局) 藤堂教務部教職員資質向上担当課長、原田教務部教職員資質向上担当課長代理、井上教育センター次席指導主事、寺本教務部担当係長、堀田指導部総括指導主事、森本係員、久野指導員、吉村指導員、山形指導員、武林指導員

### 4 議事要旨

(1) 事務局から、指導が不適切である教員のステップアップ研修の状況に関する説明を事務局から行い、意見聴取を行った。

当該教員に対する措置として、指導が不適切である教員の認定解除及びステップアップ研修(校外研修)を終了し、在籍校への復帰が妥当であるという意見があった。

(2) 意見等の概要は以下のとおり。

- ・当該教員の課題に即した内容の研修が実施され、当該教員は、他責・自己防衛・共感的理解力といった課題の克服に向けて意欲的に取り組み、成果が認められる。
- ・それは指導員との信頼関係によって当該教員の自己受容に繋がったものと考えられる。
- ・ステップアップ研修を受講した結果として、当該教員の努力により成果が認められたため在籍校への復帰は相当と考えるが、当該教員の課題克服の取り組みが継続的な行動面の変容に結びついていくのか懸念がある。
- ・また、当該教員の体調面については、これまでの経過から在籍校復帰後に再発の可能性を否定できず心配が残る。
- ・そのため、復帰後は、在籍校の管理職等に当該教員の観察・支援等を任せきりにするのではなく、教育委員会においても一定期間の定期的な手厚い支援等が必要であると考える。